

証券コード 4767  
平成20年9月9日

## 株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目26番5号虎ノ門17森ビル  
株式会社テー・オー・ダブリュー  
代表取締役社長 川 村 治

### 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年9月24日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成20年9月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビル3階  
当社 大会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第32期（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第32期（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 取締役の報酬等の額の改定および報酬等の内容決定の件

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tow.co.jp>) において掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

〔平成19年7月1日から  
平成20年6月30日まで〕

### I 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業の設備投資の増加と雇用環境の改善が持続され、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、原油価格及び原材料価格の高騰や、サブプライムローン問題に起因する国際金融市場の混乱等により、景気の先行きに対する不透明感が拡大しました。

当社グループの属する広告業界におきましては、大手広告代理店の平成19年（1～12月）の売上高が、前年比でほぼ横ばいの水準にとどまり、また平成20年1月以降につきましても、前年比で微減と伸び悩みの傾向が見られ、依然として予断を許さない状況にあります。

一方でイベント業界におきましては、引き続き企業のプロモーション需要は増加し、大手広告代理店の4媒体（新聞・雑誌・ラジオ・テレビ）以外の売上高は増加傾向にあるなど、比較的好調に推移いたしました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、更なる人材育成強化を目的とした教育プログラムの拡充、企業ブランドの構築を目的とした書籍の出版の継続や、大学キャリアプログラムへの参画等を実施してまいりました。また、本年6月25日には、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

営業戦略といたしましては、中部地区の営業開発・業容拡大を図るべく名古屋支社を開設（平成19年7月）したことにより、広告代理店のニーズへの迅速な対応をはじめ、業務の合理化・効率化が実現するなど、早くもその効果が顕在化いたしました。また引き続きクライアントのプロモーションニーズに一元的に応えるべく、統合プロモーションのワンストップでの提供を提案するなど、セールスプロモーション事業の業務領域の更なる拡大を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は143億97百万円（前連結会計年度比

10.2%増)、経常利益は過去最高の13億43百万円(前連結会計年度比29.0%増)、当期純利益につきましても、過去最高の7億29百万円(前連結会計年度比32.3%増)となりました。

#### <カテゴリー別概況>

##### (販促)

当連結会計年度は、東京モーターショーの受注状況が、当初計画以上に好調に推移したことや、名古屋支社開設による自動車メーカーの大型案件を受注したこと等により、前連結会計年度比21.5%の売上増となりました。

##### (広報)

当連結会計年度は、携帯電話等通信各社の各種発表会は好調に推移しましたが、前連結会計年度において好調であった、家電メーカーの各種発表会等の受注がやや低調に推移したため、前連結会計年度比2.7%の売上減となりました。

##### (博展)

当連結会計年度は、前連結会計年度と同様、大型のイベントが開催されなかったこと、及び中型のイベントの受注もなかったことにより、前連結会計年度比57.5%の売上減となりました。

##### (制作物)

当連結会計年度は、各業種ともに、プレミアムグッズ等の受注は比較的好調であったものの、「販促」区分としての一括受注も増加したことにより、「制作物」単独では前連結会計年度比25.9%の売上減となりました。

##### (文化/スポーツ)

当連結会計年度は、大型のスポーツイベントの受注はありましたが、当社主催のオペラ関連イベントがあった前連結会計年度との比較では、11.1%の売上減となりました。

##### (企画売上高)

企画売上高は、前連結会計年度比6.0%の売上減となりました。

カテゴリー別売上高の構成は次のとおりであります。

カテゴリー		金額(百万円)	構成比(%)
制 作 売 上 高	販 促	10,207	70.9
	広 報	2,841	19.7
	博 展	23	0.2
	制 作 物	955	6.6
	文化/スポーツ	254	1.8
小 計		14,281	99.2
企 画 売 上 高		115	0.8
合 計		14,397	100.0

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は34百万円で、その内訳は次のとおりであります。

投 資 区 分	金 額
複合機の購入	18百万円
事務処理用電子計算機の購入	3
ネットワーク・セキュリティ総合管理ツールの購入	4
その他	7
合 計	34

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 29 期 (平成17年6月期)	第 30 期 (平成18年6月期)	第 31 期 (平成19年6月期)	第 32 期 (当連結会計年度 平成20年6月期)
売 上 高 (百万円)	10,705	12,341	13,070	14,397
当 期 純 利 益 (百万円)	465	423	551	729
1株当たり当期純利益 (円)	36.70	36.22	47.50	62.84
総 資 産 (百万円)	6,197	7,561	8,110	8,391
純 資 産 (百万円)	3,782	3,865	4,242	4,704
1株当たり純資産額 (円)	317.46	332.86	365.37	405.17

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第30期(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)に権利行使のあった新株予約権は21,970株であります。
3. 第30期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ティール・ツー・ク リエイティブ	100,000千円	100.0%	イベントの 制作・運営・演出

#### (6) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、引き続き原油価格及び原材料価格の高騰による企業収益の縮小等、厳しさと不透明感が続くものと思われまます。今後の国内広告市場につきましては、平成20年(1月～12月)において総広告費が前年比1.7%増(株式会社電通「日本の広告費」平成20年2月発表による)と予測されております。

このように総広告費が全般的に増加傾向にある中で、これを媒体別に見ますと、4媒体（新聞・雑誌・ラジオ・テレビ）の総広告費は平成17年より3年連続で減少に転じ、一方で当社が属する「プロモーションメディア広告費」につきましては、平成16年より4年連続での増加となっております。また、主要広告代理店におきましても、4媒体の売上高が減少し、これに対し4媒体以外の売上高は増加傾向にあります（「広告と経済」平成20年4月1日発行による）。

当社グループはこのような環境を、引き続き、顧客（広告主）の4媒体に対する広告効果やコストの見直し、並びにニーズが変化してきたこと、すなわち、プロモーション領域への期待が高まっている結果であると捉えております。当社としましては、これに対応するため、今後とも営業力・制作力・企画力の強化並びに企業ブランドの構築こそが重要な課題であると認識しております。

これらの認識のもと、営業力の強化策としましては、多様化するプロモーションメニューを効果的、複合的に組み合わせた“統合プロモーション”を、受注範囲の拡大を視野に入れたワンストップソリューションサービスとして提供することで、顧客の深耕・拡大に努めるとともに、企業ブランド構築、すなわち「業界内における当社の認知度、理解度、信頼度、期待度それぞれを強化するための積極的な広報活動」を掲げ、実施してまいります。

企画力の強化策としましては、社内イベントプランナーの更なる増員に加え、外注先として組織化してきた社外のイベントプランナーを更に増強、また第9期を迎える「イベントプランナーズスクール」の規模拡大・人材の採用等により企画部門を強化し、当社の企画提案力を高め、競合コンペにおける絶対的優位性を確立することを目指してまいります。また、制作力につきましては、成長が顕在化してまいりました若手社員の更なる育成・能力開発のための階層別・テーマ別研修等を実施してまいります。

以上を実施することによる売上拡大、若手社員の更なる能力向上による利益率の底上げを図るとともに、上記課題にも積極的に取り組み、総合セールスプロモーショングループ作りを目指してまいります。

また、財務面につきましては、これまで売上債権の流動化等によりバランスシートのスリム化をはじめ、資金効率の向上に努めてまいりましたが、今後につきましては、最適資本構成も視野に入れつつ、財務体質の強化を図ってまいります。

(7) 主要な事業内容（平成20年6月30日現在）

- ① イベント、セミナーの企画、制作、施工、演出及び運営業務
- ② イベントの受託に伴う建造物、構築物の建築工事、室内装飾工事、電気工事等の実施、請負
- ③ 広報、広告に関する企画及び制作業務
- ④ セールスプロモーションに関連する企画、制作業務及び展示、装飾の企画、出版
- ⑤ セールスプロモーションに関連する広告、宣伝物及びプレミアム等の企画、製作、販売及び輸出入
- ⑥ 各種印刷物の企画、制作、出版

(8) 主要拠点等（平成20年6月30日現在）

本 社 東京都港区虎ノ門一丁目26番5号虎ノ門17森ビル  
大阪支社 大阪府大阪市北区西天満六丁目1番2号千代田ビル別館  
名古屋支社 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番33号名古屋有楽ビル  
株式会社ティー・ツー・クリエイティブ  
東京都港区虎ノ門一丁目26番5号虎ノ門17森ビル

(9) 使用人の状況（平成20年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
160 (38) 名	16名 (▲6) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
143 (31) 名	10 (▲2) 名増	31.2歳	5.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成20年6月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	630百万円
株式会社みずほ銀行	70百万円
株式会社りそな銀行	70百万円
株式会社三井住友銀行	70百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## II 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成20年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 48,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,242,274株
- ③ 株主数 3,548名
- ④ 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社の出資状況	
	株式数	出資比率
川村治	1,910千株	16.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,472	12.68
真木勝次	1,385	11.93

（注）出資比率は自己株式（630,341株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成20年6月30日現在）

① 当社役員が保有している新株予約権の状況

事業年度末における会社役員の新株予約権等の保有状況

株主総会の決議日	平成14年9月26日
目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	113,700円（1株当たり1,137円）
新株予約権の数	149個（新株予約権1個につき100株）
目的である株式の数	14,950株
行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	149個	14,950株	2名

株主総会の決議日	平成17年9月26日
目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	65,600円（1株当たり656円）
新株予約権の数	1,960個（新株予約権1個につき100株）
目的である株式の数	196,000株
行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	1,660個	166,000株	5名
監査役	300個	30,000株	3名

株主総会の決議日	平成17年9月26日
目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円（1株当たり1円）
新株予約権の数	1,300個（新株予約権1個につき100株）
目的である株式の数	130,000株
行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	1,300個	130,000株	5名

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	川村 治	
取締役副社長	真木 勝次	第二本部長
専務取締役	秋本 道弘	第一本部長
専務取締役	小林 雄二	第三本部長 株式会社ティー・ツー・ブ クリエティブ 代表取締役社長
常務取締役	木村 元	管理本部長
取締役	舛森 丈人	S P 戦略本部長
取締役	大山 利栄	第三本部副本部長
取締役	尾関 健児	第一本部副本部長
常勤監査役	西山 達海	
監査役	河野 光成	福島温泉開発株式会社社長 代表取締役社長 大喜株式会社社長 代表取締役社長
監査役	萩原 新太郎	芝綜合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社芝綜合センター アップサービスセンター 代表取締役社長

- (注) 1. 監査役の河野光成、萩原新太郎の両氏は、社外監査役であります。  
2. 監査役の萩原新太郎氏は、弁護士の資格を有しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人数	報酬等の総額	摘要
取 締 役	8名	238,651千円	
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	25,050千円 (7,600千円)	
合 計	11名	263,701千円	

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬等の限度額は業績連動型報酬を含め取締役400,000千円(平成18年9月25日改訂)、監査役36,000千円(平成11年9月27日改訂)であります。
2. 報酬等の総額には当事業年度に係る役員賞与55,391千円(取締役8名に対し業績連動型報酬52,891千円、監査役1名に対し2,500千円)が含まれております。
3. 期末日現在の人員は、取締役8名、監査役3名であります。
4. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額10,210千円(取締役8名分9,660千円、監査役1名分550千円)が含まれております。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の会社との兼任状況

- ・ 監査役河野光成氏は、福島温泉開発株式会社及び大喜株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は、福島温泉開発株式会社及び大喜株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役萩原新太郎氏は、芝綜合法律事務所のパートナー弁護士であり、また株式会社芝綜合バックアップサービスセンターの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は、芝綜合法律事務所及び株式会社芝綜合バックアップサービスセンターとの間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	河 野 光 成	当事業年度開催の取締役会23回のうち23回及び監査役会15回のうち15回に出席し、公正中立的な立場から適宜発言を行っております。
監 査 役	萩 原 新 太 郎	当事業年度開催の取締役会23回のうち19回及び監査役会15回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門知識を活かし、且つ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新日本監査法人

(なお、同監査法人は、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人へ名称を変更しております。)

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,730千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	23,730

③ 非監査業務の内容

当社は、東京証券取引所市場第一部指定にあたり、新日本監査法人より助言業務を受けており、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制の整備については、取締役会の直属機関である「コンプライアンス委員会」により、その構築・徹底・推進を図るとともに、「コンプライアンス基本方針」を全役職員へ配布し、啓蒙活動を実施するものとする。更に、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を活用するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき、取締役会の直属機関である「リスク管理委員会」により、予見されるリスクの分析と識別を行い、各部門のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告するものとする。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。

その他、常勤取締役会議体として「取締役ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。

### ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

### ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。



⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人は当社及び当社グループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。

ロ. 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ. 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、「倫理規程」、「コンプライアンス基本方針」等に従い、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するものとする。

ロ. コンプライアンス委員会による、協力機関（外注先）への反社会的勢力に関する情報提供依頼、及び誓約書の提出依頼等により、同勢力の排除に向けた協力体制を継続するものとする。

ハ. 反社会的勢力との関係について、取締役及び使用人に疑義ある行為があった場合、または同勢力から不当要求等があった場合は、内部通報制度により社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報するものとする。

ニ. 販売先、外注先、経費支出先、仕入先、株主等の、新聞記事検索や信用調査機関による調査、インターネット検索エンジンによる検索を、定期的実施することにより、ステークホルダーに反社会的勢力が関わっていないことを確認するものとする。

## 連結貸借対照表

〔平成20年6月30日現在〕

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,397,323</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,455,309</b>
現金及び預金	1,579,121	買掛金	1,886,083
受取手形及び売掛金	2,726,823	短期借入金	840,000
未成イベント支出金	229,690	未払法人税等	316,857
未収入金	2,714,643	その他	412,369
前払費用	22,036	<b>固 定 負 債</b>	<b>230,986</b>
繰延税金資産	85,262	退職給付引当金	106,591
その他	39,746	役員退職慰労引当金	124,395
<b>固 定 資 産</b>	<b>993,813</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,686,296</b>
有形固定資産	75,090	<b>純 資 産 の 部</b>	
建物	26,624	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,735,506</b>
工具器具備品	42,438	資本金	948,994
土地	6,027	資本剰余金	1,027,376
<b>無形固定資産</b>	<b>21,538</b>	利益剰余金	3,174,908
<b>投資その他の資産</b>	<b>897,183</b>	自己株式	△ 415,773
投資有価証券	227,106	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△ 30,666</b>
保険積立金	345,068	その他有価証券評価差額金	△ 3,023
繰延税金資産	133,020	土地再評価差額金	△ 27,642
再評価に係る繰延税金資産	18,972	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,704,840</b>
敷金保証金	164,524	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>8,391,137</b>
その他	8,492		
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,391,137</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔平成19年7月1日から〕  
〔平成20年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,397,238
売 上 原 価		12,214,717
売 上 総 利 益		2,182,520
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		819,832
営 業 利 益		1,362,688
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	39	
そ の 他 営 業 外 収 益	4,548	4,588
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,529	
そ の 他 営 業 外 費 用	12,535	24,065
経 常 利 益		1,343,211
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20,081	
過 年 度 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	4,145	24,227
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,318,983
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	623,269	
法 人 税 等 調 整 額	△ 34,049	589,219
当 期 純 利 益		729,763

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成19年7月1日から〕  
〔平成20年6月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剩 余 金	利 益 剩 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年6月30日 残高	948,994	1,027,376	2,677,389	△415,547	4,238,213
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 232,244		△ 232,244
当 期 純 利 益			729,763		729,763
自 己 株 式 の 取 得				△ 225	△ 225
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	497,519	△ 225	497,293
平成20年6月30日 残高	948,994	1,027,376	3,174,908	△415,773	4,735,506

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年6月30日 残高	32,237	△27,642	4,595	4,242,808
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△ 232,244
当 期 純 利 益				729,763
自 己 株 式 の 取 得				△ 225
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△35,261	—	△35,261	△ 35,261
連結会計年度中の変動額合計	△35,261	—	△35,261	462,031
平成20年6月30日 残高	△ 3,023	△27,642	△30,666	4,704,840

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数…………… 1 社

連結子会社の名称……………株式会社ティー・ツー・クリエイティブ

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

### 2. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

未成イベント支出金……………個別法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定率法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

工具器具備品 2年～15年

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、この変更による売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

ロ. 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の金額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

連結子会社は、当連結会計年度より、役員退職慰労金内規を制定したため、役員退職慰労引当金を計上しております。

なお、この変更により、売上総利益、営業利益及び経常利益が943千円減少し、税金等調整前当期純利益が5,089千円減少しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 収益の計上基準

売 上 高……………イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額	2,714,417千円
2. 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,032千円
3. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,650,000千円
借入実行残高	840,000千円
差引額	1,810,000千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	168,602千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,242,274	—	—	12,242,274
自己株式				
普通株式(注)	629,955	386	—	630,341

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加386株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成19年9月25日 定時株主総会	普通株式	92,898	8.00	平成19年6月30日	平成19年9月26日
平成20年2月7日 取締役会	普通株式	139,346	12.00	平成19年12月31日	平成20年3月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	139,343	利益剰余金	12.00	平成20年6月30日	平成20年9月26日

### 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
平成14年新株予約権(注)1	普通株式	66,560	—	520	66,040	—
平成16年新株予約権	普通株式	30,000	—	—	30,000	—
平成17年新株予約権①(注)2	普通株式	418,500	—	7,400	411,100	—
平成17年新株予約権②	普通株式	130,000	—	—	130,000	—
合計	—	645,060	—	7,920	637,140	—

- (注) 1. 平成14年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
2. 平成17年新株予約権①の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
3. 平成17年新株予約権②を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 405円17銭
2. 1株当たり当期純利益 62円84銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年8月15日

株式会社テー・オー・ダブリュー

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 洋 史 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 達 美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第32期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年8月21日

株式会社テー・オー・ダブリュー監査役会

常勤監査役 西山達海 ㊟

監査役 河野光成 ㊟

監査役 萩原新太郎 ㊟

（注）監査役 河野光成及び監査役 萩原新太郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 貸借対照表

〔平成20年6月30日現在〕

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,206,379</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,410,241</b>
現金及び預金	1,427,318	買掛金	1,741,619
受取手形	361,287	関係会社買掛金	151,446
売掛金	2,342,681	短期借入金	840,000
未成イベント支出金	220,551	未払金	140,878
未収入金	2,715,322	未払法人税等	292,079
前払費用	21,137	未払消費税等	42,789
繰延税金資産	78,310	未払費用	161,490
その他	39,770	未成イベント受入金	26,999
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,057,895</b>	預り金	12,938
<b>有形固定資産</b>	<b>71,314</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>219,997</b>
建物	25,913	退職給付引当金	100,697
工具器具備品	39,373	役員退職慰労引当金	119,300
土地	6,027	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,630,238</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>18,298</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
電話加入権	2,652	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,664,701</b>
ソフトウェア	15,645	資本金	948,994
<b>投資その他の資産</b>	<b>968,282</b>	資本剰余金	1,027,376
投資有価証券	227,106	資本準備金	1,027,376
関係会社株式	100,000	利益剰余金	3,104,103
長期前払費用	82	利益準備金	22,845
会員権	8,410	その他利益剰余金	3,081,258
保険積立金	329,470	別途積立金	2,300,000
繰延税金資産	128,398	繰越利益剰余金	781,258
再評価に係る繰延税金資産	18,972	自己株式	△ 415,773
敷金保証金	155,841	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△ 30,666</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,264,274</b>	その他有価証券評価差額金	△ 3,023
		土地再評価差額金	△ 27,642
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,634,035</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>8,264,274</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔平成19年7月1日から〕  
〔平成20年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,228,882
売 上 原 価		12,168,323
売 上 総 利 益		2,060,559
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		801,203
営 業 利 益		1,259,355
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	49,039	
そ の 他 営 業 外 収 益	5,805	54,844
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,529	
そ の 他 営 業 外 費 用	11,688	23,218
経 常 利 益		1,290,982
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損		20,081
税 引 前 当 期 純 利 益		1,270,900
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	577,000	
法 人 税 等 調 整 額	△ 28,984	548,015
当 期 純 利 益		722,884

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

〔平成19年7月1日から〕  
〔平成20年6月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成19年6月30日 残高	948,994	1,027,376	1,027,376	22,845	2,000,000	590,618	2,613,463	△415,547	4,174,287
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					300,000	△300,000	-		-
剰余金の配当						△232,244	△ 232,244		△ 232,244
当期純利益						722,884	722,884		722,884
自己株式の取得								△ 225	△ 225
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	300,000	190,640	490,640	△ 225	490,414
平成20年6月30日 残高	948,994	1,027,376	1,027,376	22,845	2,300,000	781,258	3,104,103	△415,773	4,664,701

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年6月30日 残高	32,237	△27,642	4,595	4,178,882
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△ 232,244
当期純利益				722,884
自己株式の取得				△ 225
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	△35,261	-	△35,261	△ 35,261
事業年度中の変動額合計	△35,261	-	△35,261	455,153
平成20年6月30日 残高	△ 3,023	△27,642	△30,666	4,634,035

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (3) たな卸資産
  - 未成イベント支出金……………個別法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
  - 建物 3年～47年
  - 工具器具備品 2年～15年(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、この変更による売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。
- (2) 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。
- (3) 長期前払費用……………均等償却。なお、償却期間は3年～5年であります。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益の計上基準

売上高……………イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額	2,714,417千円
2. 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,032千円
3. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,650,000千円
借入実行残高	840,000千円
差引額	1,810,000千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	159,884千円
5. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債務	151,446千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(営業取引)

売上原価(外注費)

1,368,467千円

(営業外取引)

受取利息及び配当金

49,000千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	629,955	386	—	630,341

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加386株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

会員権評価損

19,642千円

投資有価証券評価損

12,332

役員退職慰労引当金

48,555

未払事業税

19,786

退職給付引当金

40,983

未払賞与

44,950

その他

20,589

繰延税金資産合計

206,840

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

131

繰延税金資産の純額

206,709



(リース取引により使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	(工具器具備品)
取得価額相当額	一千円
減価償却累計額相当額	—
期末残高相当額	—

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額	
1年内	一千円
1年超	—
合計	—

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,595千円
減価償却費相当額	1,487
支払利息相当額	20

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)  
子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 ティーツー・ クリエイティブ	所有 直接100%	イベントの 制作・運営・ 演出業務の請負	イベントの 制作・運営・ 演出業務の請負	1,368,467	買掛金	151,446
				受取配当金	49,000	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
案件ごとに価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 399円08銭  
2. 1株当たり当期純利益 62円25銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年8月15日

株式会社テー・オー・ダブリュー

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 洋 史 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 達 美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年8月21日

株式会社テー・オー・ダブリュー監査役会

常勤監査役 西山達海 ㊞

監査役 河野光成 ㊞

監査役 萩原新太郎 ㊞

(注) 監査役 河野光成及び監査役 萩原新太郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円とさせていただきますと存じます。なお、この場合の配当総額は139,343,196円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年9月26日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### ① 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

##### ② 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名は任期満了となります。また、経営基盤の強化を図るため取締役を1名増員して改めて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
1	川村 治 (昭和27年8月25日生)	昭和51年7月 有限会社テー・オー・ダブリュー設立 代表取締役 平成元年3月 株式会社テー・オー・ダブリューに改組 代表取締役社長(現任)	1,895,253株
2	真木 勝次 (昭和26年5月21日生)	昭和51年7月 有限会社テー・オー・ダブリュー設立 取締役 平成元年3月 株式会社テー・オー・ダブリューに改組 取締役第一制作部長 平成7年7月 専務取締役 平成10年7月 取締役副社長(現任) 平成18年8月 第二本部長(現任)	1,385,699株
3	秋本 道弘 (昭和29年9月25日生)	昭和52年5月 有限会社テー・オー・ダブリュー入社 昭和60年7月 当社取締役 平成元年3月 株式会社テー・オー・ダブリューに改組 取締役第二制作部長 平成7年7月 専務取締役制作本部長 平成12年9月 専務取締役第一制作本部長 平成13年7月 専務取締役第一本部長 平成16年9月 株式会社ティーツー・クリエィティブ代表取締役 平成18年8月 専務取締役第一本部長兼企画部長 平成18年12月 専務取締役第一本部長(現任)	646,939株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに他の法人等の代表状況)	所有する当社 株 式 の 数
4	小 林 雄 二 (昭和34年3月22日生)	昭和54年4月 サンデザイン研究所入所 昭和55年4月 株式会社ツーインワン入社 昭和64年1月 当社入社 平成9年9月 取締役制作副本部長 平成12年9月 取締役制作部長 平成13年7月 取締役第一本部副本部長 平成14年7月 常務取締役第三本部長 平成18年7月 株式会社ティー・ツー・クリ エイティブ代表取締役（現 任） 平成19年7月 専務取締役第三本部長（現 任）	258,167株
5	木 村 元 (昭和26年8月6日生)	平成12年4月 株式会社三和銀行 四谷支店 長 平成14年1月 株式会社ユーエフジェイビジ ネスファイナンス取締役営業 部長 平成17年4月 当社入社 平成17年7月 管理部長 平成17年9月 取締役管理部長 株式会社ティー・ツー・クリ エイティブ取締役（現任） 平成18年7月 常務取締役管理本部長（現 任）	69,500株
6	大 山 利 栄 (昭和41年1月22日生)	昭和63年3月 当社入社 平成15年7月 第三本部副本部長 平成16年9月 取締役第三本部副本部長（現 任）	125,400株
7	尾 関 健 児 (昭和42年3月17日生)	平成7年3月 当社入社 平成17年7月 第一本部副本部長 平成18年9月 取締役第一本部副本部長（現 任）	109,538株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
8	舛森丈人 (昭和35年3月6日生)	平成2年10月 株式会社丹青社入社 平成15年10月 当社入社 平成17年7月 SP戦略本部副本部長 平成18年7月 SP戦略本部長 平成18年9月 取締役SP戦略本部長 平成20年7月 取締役第二本部副本部長(現任)	108,800株
9	島村繁男 (昭和35年12月30日生)	平成4年7月 株式会社日本リロケーション入社 平成10年1月 当社入社 平成18年7月 管理本部副本部長(現任)	22,670株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 取締役の報酬等の額の改定および報酬等の内容決定の件

当社は第29期定時株主総会の決議に基づき、第30期において当時の取締役に對し、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有し、株価上昇および業績向上への意欲と士気を高めるため、株式1株当たりの払込金額を1円とする新株予約権(以下「株式報酬型ストックオプション」という。)を割り当てましたが、今般新たに取締役に選任される者に対しても同様に株式報酬型ストックオプションの割当を致したく存じます。

なお、会社法(平成17年法律第86号)施行前におきましては、ストックオプションについて、株主以外の者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行するものとして、その発行手続において当社株主総会の特別決議によるご承認をお願いしておりましたが、会社法施行後、取締役に對してストックオプションとして割り当てる新株予約権が取締役の報酬等の一部とされたこと、平成17年12月27日に企業会計基準委員会から公表された企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により会計上の費用化が実施されたことに伴い、従来とは異なり、取締役の報酬等の額の改定および報酬等の内容決定につきご承認をお願いするものであります。

また、具体的な方法につきましては、当該新株予約権の公正価格に相当する金銭報酬を支給することとし、かかる報酬請求権と新株予約権の払込金額(発行価



額)の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させることを予定しております。この場合の新株予約権の公正価格はオプション評価理論に基づき算定したオプション価値を下回らない額とします。

## 記

1. 当社の取締役の報酬等の額は、平成17年9月開催の第29期定時株主総会において年額400百万円以内とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、上記の報酬枠うち、年額10百万円以内の部分を、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額に割り当てる旨をご承認いただきたく存じます。
2. 当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権は以下の内容と致したく存じます。
  - (1) 新株予約権の総数ならびに目的である株式の種類および数  
新株予約権の総数は300個を上限とする。  
(新株予約権1個あたりの目的となる株式数は100株。ただし、下記に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)  
新株予約権の目的である株式の種類および数は当社普通株式30,000株を上限とする。  
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。  
$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割 (または併合) の比率}$$
  - (2) 新株予約権行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
  - (3) 新株予約権を行使することができる期間  
平成25年10月1日から平成45年9月30日まで
  - (4) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(5) 新株予約権の行使の条件

- ① 当社取締役でない対象者は、当社取締役就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。
- ② 対象者は、新株予約権を当社内規に定める取締役の定年により退任した日（現在は満62歳の誕生日の直後に開催される株主総会の終了日と定められている。）から2週間の期間に限り、行使することができる。
- ③ 対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益に応じて、下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。

記

当該決算期の営業利益が3期前よりも

20パーセント以上増加した場合	100パーセント
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント
5パーセント未満増加した場合	50パーセント
減少又は何ら増加しなかった場合	0パーセント

（ただし、新株予約権1個未満は1の整数倍に切り上げる。）

(6) 新株予約権の主な取得条項

- ① 当社が消滅会社になる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約権を放棄した場合は、当社は無償で当該新株予約権を取得することができる。
- ③ 第(5)号により行使できなかった新株予約権がある場合には、当社はこれを無償で取得することができる。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 【株主総会会場ご案内図】

東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビル3階



### 交通手段

- |                |              |       |
|----------------|--------------|-------|
| 東京メトロ銀座線       | 虎ノ門駅下車「1番出口」 | 徒歩7分  |
| 都営地下鉄三田線       | 内幸町駅下車「A3出口」 | 徒歩7分  |
|                | 御成門駅下車「A5出口」 | 徒歩8分  |
| 東京メトロ日比谷線      | 神谷町駅下車「3番出口」 | 徒歩10分 |
| JR線・新交通「ゆりかもめ」 | 新橋駅下車「烏森口」   | 徒歩10分 |